

平成 24 年度

監 査 報 告 書 V

(工事監査)

飯 田 市 監 査 委 員

24 飯監第 134 号
平成 25 年 3 月 29 日

飯田市長 牧野 光朗 様
飯田市議会議長 上澤 義一 様

飯田市監査委員 中 島 善 吉
飯田市監査委員 林 栄 一
飯田市監査委員 中 島 武津雄

監査結果の報告について

地方自治法第 199 条第 5 項の規定により実施した、平成 24 年度工事監査の結果を、同条第 9 項の規定により報告します。

なお、同条第 12 項の規定により、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

第1 監査の期間

平成24年12月26日から平成25年3月29日まで

第2 監査の対象及び面接監査期日

監査期日	監査対象工事	実施場所
平成25年 2月5・6日	平成24年度 公共下水道管渠（污水）築造工事 市道鼎280号線他1路線 飯田市 鼎 切石工区 線路延長 L=470.5m 管渠延長 L=382.2m（下水道用リブ付硬質塩化ビニール管 φ150mm） L= 58.2m（ダクタイル鋳鉄管 φ150mm） L= 12.1m（下水道用硬質塩化ビニール管 φ150mm） 1号人孔設置工 9基 小口径人孔設置工 17基 取付管 12箇所 L=46.1m（下水道用硬質塩化ビニール管 φ150mm） 工事期間 平成24年12月11日～平成25年3月27日 工事請負額 24,895,500円	監査室 工事現場

第3 監査の方法及び監査手続き

あらかじめ指定して提出させた工事監査調書、計画・設計・積算図書及び契約関係図書に基づき、工事事務及び工事施工は適正か、また工事技術は適当であるかを主眼として、工事事務について関係書類の審査と工事現場にて施工状況の調査を、それぞれ所管の長及び関係職員から聴取し監査を行った。

なお、監査にあたっては公益社団法人日本技術士会長野県支部に工事技術調査業務を委託し、技術士による工事事務と工事技術についての調査を実施した。監査委員はその調査に立ち会い、実地に同行し確認するとともに、技術士による調査結果の報告に基づいて、総合的に判断を加える方法により監査を実施した。

第4 監査の結果

監査委員は技術士の調査に立ち会い、実地に同行し対象工事の状況について確認を行い、後日報告を受けた公益社団法人日本技術士会長野県支部による工事技術調査業務報告書を参考に監査した結果、監査対象工事にかかる関係書類及び施工管理状況については概ね適切な状況であり、当該工事については、発注から監査の時点に至るまで概ね良好な管理・監督のもとに施工されていると認めた。なお、監査当日、技術士の書類及び現地調査において技術水準の向上に向け直接口頭などにより意見のあった事項については今後の改善に期待したい。

工事発注後の工事事務については、公共工事として必要な水準にはあったが、より良好な事業の完成を目指すために、書類での管理のみを重視することなく現場の管理監督に万全を期されたい。また、担当者一人あたりの業務量は膨大であり一定の水準で管理監督を行うことは厳しい状態であろうと思われたので、業務負担を軽減しながら監督すべき内容を確実に実施する体制等について研究して行かれない。

社会資本の整備に際しては、その計画から施設整備、完成後の有効活用、施設維持管理が適切に行われることが重要である。質の高い事業を追求することはもちろん、良質な工事施工が良好な施設維持につながることを念頭に事業にあたられ、また、整備後の普及促進により設備の有効活用を図ることで、第5次飯田市下水道整備基本計画に掲げる市民皆水洗化により市民生活の向上へつながることを期待したい。

第5 技術士による調査結果（抜粋・要約）

対象工事の出来高は、調査日時点において40%程度であり、管きよ（開削）と管きよ（推進）の各工事が実施されていた。

調査は、対象工事に関係する書類を計画段階から現在の工事実施に至るまで提示を求め、発注者・設計者・施工者の工事関係者に対して事業実施・設計・施工・施工監督等の各項目について、それぞれの実施妥当性を技術面から確認する形で行った。

1 発注者に対する所見

本事業は、飯田市における下水道の普及促進のために実施されている事業であり、事業計画の策定から詳細設計を経て工事実施されていた。今回の調査において公共事業として適切な手順に従い事業実施されていることを確認した。また、下水道の接続率向上の取組も積極的に行われており、発注者の本事業に対する積極的な取組姿勢がうかがえた。平成25年度の下水道普及率100%に向けて努力されることを期待したい。

2 設計者に対する所見

設計者は、本工事に向けての詳細設計業務委託の中で発注に必要な資料を不足なく取りまとめていることを確認した。しかし、設計報告書の取りまとめ方や添付されていた構造計算書の取りまとめ方について分かりにくい点や不適切な表現があり、この点について指摘を行った。

設計者は、下水道のように継続的事业で、かつ、ある程度パターン化が可能な事業であったとしても設計内容の妥当性確保はもちろんのこと、設計報告書の説明力や分かりやすさ向上に向けた努力を怠らずに、積極的な姿勢で業務に当たることを期待したい。

3 施工者に対する所見

施工者は2人体制で現場管理を行っており、良好な施工実施に対する前向きな姿勢を感じた。また、現場運営についても良好に管理されており公共事業として適切に対応されていることを確認した。ただし、安全管理において開口部の防護と仮設工事の一部に配慮に欠ける点も見受けられたので、この点を改善しさらに良好な施工管理を行うよう指摘した。

4 調査結果

今回の工事技術調査をとおして、不適切な対応は確認できなかった。工事技術の水準は概ね良好な水準であり、事業の推進において良い工夫も随所に確認できた。

以上により、本技術調査においては、当該工事は公共事業として適切であることを確認した。